

2025 年 11 月 12 日

各 位

会 社 名 株式会社ブリヂストン
代 表 者 取締役 代表執行役 Global CEO
石橋 秀一
(コード：5108 東証プライム、福証)
問 合 せ 先 I R 部長 樋口 和親
(TEL. 03-6836-3100)

株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

株式会社ブリヂストン（以下、当社）は、2025 年 11 月 12 日開催の取締役会において、以下のとおり、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆さまがより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2025 年 12 月 31 日(同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には 2025 年 12 月 30 日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式 1 株につき、2 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	713,698,221 株
② 今回の分割により増加する株式数	713,698,221 株
③ 株式分割後の発行済株式総数	1,427,396,442 株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	2,900,000,000 株

(3) 分割の日程

① 基準日公告日	2025 年 12 月 15 日（予定）
② 基準日	2025 年 12 月 31 日 ※ 実質的には 2025 年 12 月 30 日
③ 効力発生日	2026 年 1 月 1 日

3. 株式分割に伴う定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、2026 年 1 月 1 日を効力発生日として、当社定款第 6 条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

(下線は変更部分)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1,450,000,000</u> 株とする	(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2,900,000,000</u> 株とする

4. その他

(1) 資本金の額の変更について

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はございません。

(2) 配当について

今回の株式分割は、2026 年 1 月 1 日を効力発生日としておりますので、2025 年 12 月 31 日を基準日とする 2025 年 12 月期の期末配当金は、株式分割前の株式数が対象となります。
なお、2025 年 12 月期の期末配当予想に関しては、1 株当たり 115 円より変更ございません。

以 上